

日本の経験



国連大学
プロジェクト

準備号 2

1977. 10. 20

アジア経済研究所

〒162 東京都新宿区市ケ谷本村町42

電話(〇三)三五三―四二二―番

編集人 林 武

先号でお知らせ致しましたプロポーザルの原案ができましたのでお届けいたします。

国連大学には英文で提出されましたが、この原案を英訳したものです。表現上の技術的な問題があつて一〇〇パーセント同じではありませんが、ほとんどこのままです。

十一月初旬にメキシコシティで開催される国連大学の計画会議で検討され若干の加筆などが要請されると思います。その上で十二月に東京で開かれる大学理事会に提出され、承認されれば五三年四月から正式発足のはこびになります。

なお、この原案ができあがるまでには、数多くの専門家からお話をうかがい、大変感謝しております。また、もつと沢山の方々から御教示をいただくことを予定しておりましたのに、時間の制約が大きく意を尽しえませんでしたこと、重ねがさね心残りに存じております。しかし、正式発足までも、専門家からのヒアリングは続けますので、よろしくお願い申し上げます。

実際に作業が始まりますと、さまざまの分野の専門家の方がたに、また改めて御尽力願わねばなりません。御身辺にこの種の問題にご関心をお寄せ下さる方がございましたら、御紹介いただきたく存じます。

なお、十二月の国連大学理事会で承認されましたなら、その本文全体を英文のままでお届けする予定です。

(一九七七・一〇・一)

プロポーザル(原案)

I 問題の所在

「人間と社会の開発」を、国連大学の計画会議(一九七七年一月、東京)は、「物心両面にわたる人間の必要に応えるための自助的方法を追求する」ことだと定義している。

また、技術については「発展途上国の経済・社会開発を自立的なものにするのに役立つ技術を明らかにすることとしている(理事会報告、一九七六年七月、東京)。

地球大の規模で多角的・革新的にこの問題と取組もうとする国連大学は、したがって、これまでの開発問題の研究について「混乱状態にある」と厳しい評価を下している。

そのような現状認識に立った上で、「社会と人間の開発のための技術移転・変容・開発」における「日本の経験」を総括する作業は、かつては技術の受け入れ国であり今は技術の送り出し手となっているという両面から、その経験がもつ、妥当性・有効性ならびに疑問点を包括的・多角的に検討・吟味するということになるだろう。日本への技術移転と経済自立に関する研究は、これまでわが国の学者たちによって精力的になされてきている。だが、それは国連大学が構想し目指しているところとは即座に合致するものではない。とくに、発展途上国の自助的・自立的開発との関連が欠落しているし、「技術」の定義も狭すぎるきらいがあ

る。その意味では、このプロジェクトは、発展途上国の現状をふまえて、その視座から近代日本の歴史を読みかえる、ということ課題とするものになるだろう。日本は、非西欧文化の世界に入っていると同時に工業化世界にも入っているという二重の性格をもつことで、技術の通文化的性格が明らかにされるであろうし、技術移転の不可能性に対する俗信を打破するのに役立つであろう。

とは言え、日本が技術を移転し、変容させて定着させ開発させ、そして外国に移転させた各段階の国際事情ないし国際関係は、国内事情——社会・経済構造と政治構造——にも劣らず、重要である。

また、技術移転に伴って生ずる人権擁護上の諸問題、生活様式の変化、生活の質の低下ならびに文化的・民族的なアイデンティティの諸問題は、経済成長の犠牲にされがちであることを日本の経験は教えてくれる。そして、技術の開発の中でも公害と汚染を制禦する技術、安全工学などが立ち遅れていることを気づかせる。

これを要するに、技術移転の社会的・文化的費用ないし犠牲の問題ならびに環境問題など、つまり技術移転のイムパクトが重視されなければならない。場合によっては、問題の解決には国家間の協力、域内諸国の協力さらに全世界的な努力も必要となろう。

しかしながら、技術そのものが社会と人間の開発に不可欠、有効であることは強調されねばならないし、技術はたんに工学的・理化学的な技術に限定されてもならない。また在来技術の重要性を軽視することは許されない。問題はそこで、技術移転の目的、移転の主体（個人または集団）、移転の仕方に対する注意深い分析を課題とさせるだろう。

「日本の経験」はさしあたり、次のような諸点に重心をかけて研究されることになろう。

1 外来技術の導入

1・1 外来技術と在来技術

(a) 技術導入の経緯と種類——ここでは開発目標の設定・戦略の選択

・技術導入の方法などが、技術導入の困難、在来技術との接合または共存を如何に克服したか（また克服しえなかったか）を中心に検討される。したがってまた、今日なお未解決な後遺症や将来に予想される問題も指摘されることにならばだろう。

(b) 技術導入と生産および労働の変化——新しい技術が如何に定着したのかという問題は、農業と工業の二大分野を中心に追跡される。そのさい、高度の先進技術を輸入し実験的に成果をあげても普及に失敗した事例を中心にすえながら、技術普及を妨害した諸条件、促進したメカニズムに注目する。

1・2 技術と社会

(a) 交通・通信における技術体系の変化と国民社会の統合——この分野は封建体制とは全く面目を異にすることになって日本各地に生産の特化を促し、その産品が自由に交換される転機となって、国民統合を一層促進させた。だが、近海航路でも外国汽船会社との競争に勝たねばならなかったし、鉄道敷設権も外国人の所有に帰すところだった。近代的な交通・通信技術の導入が国民統合に果す役割は不平等条約の拘束から自立することと不可分であった。

(b) 保健・衛生問題の新局面——ここでは伝染病対策に卓越した西洋医学が伝統医学を制度的に排除した結果、医療体系に不整合を生んだ苦い体験を洗いなおす。また、産業化の過程で国民病だったカッケー・結核その他の疾病に対処した経緯と問題を栄養問題・公衆衛生問題との関連で検討する。

(c) 法制度の改変ともなる社会変化——ここでは西欧風の民法体系が導入されたことで在来のイエ制度が変容され、生産の単位としてのイエが個人所有の財産に転化したことで、社会関係が変質し、生産の共同活動が消滅したことの文化的・社会的な意味を考察する。

また、新しい法の体系に人びとがなじまないのであるに象徴された反倫理的行為も法の保護を期待できたこともあったのを吟味することで、法と倫理の問題を、地方的慣行・国民文化・外交関係との関係でみる。

(d) 教育と技術——ここでは学校教育の普及と技術の移転・定着の関係を検討するが、義務教育制度に対するさまざまな抵抗（とくに女子教育）の除去ならびに貧困と技術修得・技術普及との関係に注目する。また、企業内の技術教育がもつ意味と役割も検討に値する。

2 技術移転の社会的影響

2・1 生活様式への影響

(a) 都市的生活様式の新局面——ここでは在来の都市的な居住と生活の諸様式が、近隣関係・職業・階層構造・生活時間・労働様式・就業・雇用などでみせた変化と、脱農村人口が都市生活に適合する過程の諸問題を考察する。

また、都市交通の体系的展開と都市の膨脹に伴う保健問題（上下水道問題）と、都市財政ならびに都市に固有の汚染・環境の諸問題が問いなおされる。

(b) 労働市場の変化と女子労働および高齢者労働——ここでは日本固有の企業経営・労務管理が中心になるが、とくに女子労働が産業化に果たした重要な役割に注目する。また男尊女卑の不当差別が人権問題との関係でとりあげられよう。

(c) 消費のパターン——工業化・都市化の過程は農家の純農業化の過程であったので、さまざまな自家製品を排除する過程でもあった。したがって新しい職種・製品の流通が農村内部にも滲透することになり urbanism が全国的に普及していく契機となった。他方で、

このことは地方文化・地方的個性を著しく圧迫することになったし、都市型の消費パターンは無季節性を促進して、人々をして自然循環の破壊に鈍感たらしめたし、日本農業に危機をもたらしめている。

(d) 娯楽・スポーツ・余暇——工業化は新しい生活のリズムを人びともとめさせる。娯楽やスポーツはその意味を著しく変質させた。

社会的・公共的行事から個人的・保健的なものに推移しつつあるし、営業的・興業的な性格のものも多く現われてきた。青年・男女・老

若のそれぞれについてこの文化変容を再検討しなければなるまい。

(e) 環境変化と汚染——工業化と都市化は自然循環を破壊し、複合汚染を惹起している。その防止の技術が開発されなければならないが、その方向は安全工学・衛生工学や医学の分野のみに依存しきれないだろう。民衆が貯えてきている知恵としての慣行や習俗のなかにも再発見を期待してよいだろう。

こうしたことの全ての検討の上で、日本が輸出した、また輸出する技術についての吟味がなされなければならないだろう（とくに戦略的有効性をめぐる、技術選択の適否問題と将来展望について）。

これまでに述べたところを、次のように、総括する。すなわち、

(i) 技術を最広義にとらえて「社会と人間の開発」に有効な移転・変容・開発を策定する。技術はそのさい資本と資源とに関連させられている。だが、それに劣らず重要なのは労働の問題である。労働人口の構造と動態、就業の機会（とくに機会の均等）・技能の修得と普及・労働の組織と規律・労働の条件（安全と保健）・老幼婦女子の雇用促進と保護などの諸点が重要視されねばならない。

労働の問題は、都市化（資本と技術の集約点たる都市の膨脹）とパラレルな関係にある。都市（工業）が必要とする労働力は農村から排出される。したがって都市は労働力の供給を農村に仰ぎ、他方で製品の市場を農村にもつことよって都市は安定できる。そのバランスが崩れるところでは、都市が不定形に膨脹してゆくと同時に都市と農村の技術格差は拡大する。その解消策は各国固有の背景があつて一般化できないし、その理論化は未だ模索の段階にある。

労働の問題は、また、技術と社会構造および民族文化との接点である。別に言うならば、労働の問題に文化と社会構造が集約されて、技術に対する反応をさまざまな方向と程度において示す。そして、労働の問題を介して資源の利用と資本の形式に多様な変化が生れる。その結果として、社会的費用と収益配分の問題、社会的均衡の問題、福祉と保健の問題が

浮上する。

(iii) 技術は「人間と社会の開発」に不可欠なものである。だが同時に、その目的のためだけのものでなければならぬ。したがって技術は人間と社会とに奉仕するものであり、人間が技術に利用されて、人權を損ねることがあってはならない。またとくに、新たに社会的不均衡を造り出したり、既存の不均衡を増大させるものであってはならない。技術そのものはこの点では元来中立なものでありうるが、移転の仕方によっては逆作用・副作用が大きいことに注意を喚起せねばならない。

(iv) 技術の移転は、技術を利用する人間と社会の合意に基づくものでなければならぬ。どの技術を選択し、どういう回路で移転・定着させるかについては、現場で注意深い観察と実験を経なければならぬ。忍耐強い教育・啓蒙活動がなければ無用の混乱と反撥を招くことが日本の場合にもしばしばあった。

(v) 日本の経験にてらして、技術移転の成功よりはそれに先行した失敗例（とくに性急に高度・大規模の技術を移転させた場合の）を貴重なものと考えられる。その点では、対等互恵の国際関係が重視されるであろう。かつて日本はそのために危うく植民地にされるところだったし、アジア諸国の犠牲においてそれを免れたことを忘れてはいない。

また、日本技術の途上国への移転の成否と功罪が多数の具体例の事例研究を介して再検討される。

3 概念枠、理論枠の諸問題

これまでの開発理論は、発展途上国に足りないのは資本で資源と労働力はふんだんである、としてきた。その結果、資本の対外依存が強まり、かつ資源の利用が途上国社会の自立化に好ましくない方向で発展する傾向もみられる。また工業化が雇用機会の拡大につながる場合も多く対外競争力・輸入代替力も備えないことがある。その問題の根源には農業問題・農民問題の軽視がある。また農業問題・雇用問題の軽視が、過都市化の問題を焦眉の急にしている。他方で、熟練労働力や専門職労働

働力を国外に流出させてもいる。

このような事態に即してみれば、開発問題の研究は、国連大学報告が指摘するように「混乱」を示しており、有効性を発揮しえないでいる。調査なくして理論なく、理論なくして調査なし、という原則にてらして、今必要なことは既存理論の再検討であり、それも発展途上諸国の実態と必要に基礎をおく再検討でなければならぬ。その点では、これまでの実態調査の方法と問題指定そのものも吟味されねばならない。とくに理論的整合性と方法的体系性への主張ないし執着が強すぎる場合には、現実との乖離が著しく、各国固有の事情よりは抽象的な一般性のみが強調されがちであった。

この点で、近年著しい発展途上国研究者の精力的な活動を重視すべからず、積極的に協力の体制を組み上げねばならない。理論的整合性や体系性を無視することは許されないが、過度な一般化と抽象化をさけて、理論化の範囲と段階とを極小化・中範囲化することから出発するのが有効であろう。そのさい次の諸点が考慮されねばならない。

3・1 開発概念の多様化

「発展」ないし「開発」の概念を拡大し多角化すること。とくに「成長」と安易に代置しないこと。それは発展目標の設定と指標の確立という問題にからむが、日本の経験にてらせば、目標や指標も画一化しえないし、時代的・段階的な変化を蒙っている。

また画一的な目標達成手段の強制が行われた場合には大方が失敗であった。「発展」問題の脈絡で重要なことは、「貧困」問題の位置づけである。とくに the rural poors と the marginal urbanites との構造的・相互の関係が、技術移転と雇用との関係で格別重要視されねばならない。この点でも、日本の経験は未だ体系的整理を与えられていない。

3・2 地域と国家レベルにおける社会開発

「人間と社会の開発」という課題はすぐれて問題解決的・実践的な命題をもつものである。そこでは、とくに、地方・国・地域・全世界の四レベルでの問題を総合的に扱うことが要請されている（一九七七年、企

画会議へのワーキング・ペーパー、東京)。

各国の社会、各国の各地域、各国の各少数者集団はそれぞれ固有の困難に直面している。けれどもさし当り、課題への接近は、国民社会をベースにして national identity と social security/social welfare の確立に役立つ技術の策定から始められることになる。〈collective〉 self-reliance のための諸方策も重視される。

しかし、国境の設定が歴史的・自然的な背景をもたない場合には、ethnic, religious, & regional bias を除去する諸方策が検討されなければ national identity の強化という目標は有害な効果をもつだろう。中央と地方との双方にありうる自己中心主義と排他主義とを消去しうる技術手段の発見が目指される。national identity の問題は民主主義的な国民社会の統合と不可分の関係にあるので、日本の経験は発展途上各国との対比で理論化されねばならない。これまではヨーロッパやアメリカなどとの対比でだけ問題をたてるのが日本でも多かったことを思い知らなければ、ここでの課題に対応できない。

3.3 技術の理論・分類・性格づけの問題

技術移転問題にまつわる偏見の一つは、先進国技術が無条件に有利で優秀だとときめき、在来の各国技術を劣等・非生産的だとすることである。それは技術の民族文化としての側面を無視するものであって、有害な見方である。次のような視点から在来技術と移植技術との関係が吟味されるべきである。

(a) 新技術の移転にもなる在来技術の変化に関する類型理論の構築

(i) 在来技術が消滅する場合

(ii) 一定の時間差で復活・再生する場合

(iii) 統合または接合される場合

(iv) 相互に役割を分担して共存する場合

こうした類型論が有効に機能させられるためには、伝統技術(または技能)がどのような体系をもったものであったかが周到に研究されることが必要であり、技術の水準・伝達・普及(教育)の仕組

ならびに技術の社会的性格(閉鎖性または開放性、地方的性格ないし国民的性格)が認識されていなければならぬ。これがなければ開発戦略は有効たりえないで、社会的混乱と反撥を招くだろう。

(b) 技術の文化的性格——在来のものにせよ外来のものにせよ、如何なる技術にもハードな性格とソフトな性格がある。それは技術そのものの本性というよりは、技術移転の仕方に関わるものでもある。ある種の技術は既存の社会体制に何の変化も直接には求めない。その種の技術はしたがって既存の政治・社会関係の温存強化に役立たされるが、イムパクトは迂回的・間接的に一定の時差を伴ってしか現われない。それをハードな技術と呼ぶならば、ソフトな技術とは、移転にあたって一定の社会的・制度的な変化を要求するものである。したがって一定のイムパクトがさげられないし、生活様式や資源利用にも変化が生れる。そこに技術移転問題の困難が出てくる。問題はそれを如何に調整・制御するかにあるし、制御可能な程度と速度と方向の指標化が、多角的・複合的になされねばならないが、この場合には技術移転の主体と回路が決定的な意味をもつことがあることを日本の事例は物語っている。けれども、理論化には未だ成功していない。

3.4 技術発展とエコロジー

技術はこれまでのところ、資源の利用と投下資本の量によってその発展を規制されてきた。労働の問題を一応除いて論ずれば、技術は資源利用と投下資本の最適利用地に集中する。その方が経済効果が大きいからである。しかし、それが発展途上国では *primate city* を生みだしている。したがって、首府と地方都市の格差が大きく、その不均衡がますます拡大する傾向さえあるのは好ましいことではない。情報と教育の大都市集中がこの傾向を助長して、都市と農村との文化格差も大きくされていく。

技術は高いところから低いところへ移行するのが普通である。集中の利益が集中の不利益に転ずる構造的メカニズムの解明が(したがって指

標化も)未だなされていない。發展途上国にみられる技術の大都市への過度集中は、特殊な農業生産の構造、とくにモノカルチャーの遺制によるもので、地方ごとの生産の特殊化および経済活動の多様化の未発達に对应している。農民経済の開發なしには地方都市の開發がありえないし、農民経済の開發のためには農村に堆積されている失業人口を動員した社会資本の形成と村内工業(家内工業)の開發が急務であろう。この点で日本の經驗は、農地改革と協同組合をもっているが、他方で季節的出稼労働がもつ意味と役割とを完全に理論的に定位することに成功していない。ばかりか、逆に、地方村落の過疎化や、出稼労働者の村における家庭破壊という問題や東京の primary という高度工業化段階における新局面もあって、日本の問題を解決するためにも發展途上国が当面する問題から学ばねばならないだろう。そこで問題は次のようにしぼられる。すなわち、都市開發および都市間分業の促進をはかること、である。

プライマシーをふくむ大都市に固有の問題は、經濟問題が基本にはあるが、文化問題、社会問題として国民的立場から解決の技術を探り当てねばならない。とくに道路・鉄道・通信施設など社会資本の充実による地方産業の開發、地方都市の開發こそが決定的である、辺地や離島など今日なお直面している日本の經驗から、総括することができ。もっとも、古く新しいこの問題について日本の事例も未解決のままに新局面をむかえている実情はさきにも述べた通りである。

技術の集中と資本投下の集中という点からすれば、相対的に長期・大規模な資本は都市に集中する傾向をもつが、そうした都市型の技術に對比させられる農村型技術が策定されなければならないし、現に多くの国にはかつてそれがあつた。農村に都市型技術を即座に導入できない場合には、この二つの技術の間にある格差を利用して組合せが採られねばならないし、かつてあつたものを復活する方が検討されねばならないだろう。ただしこの場合にしても、在地人口の慣行や習俗の科学的吟味が役立つとは言うまでもないし、在地人口の自発的・

積極的の参与が重要である。この点では、未利用・未開發の資源が発見されることは期待できるし、在地人口の利用に役立つものがある筈だ。

II 作業課題と調査対象

これまでに述べてきたような開發問題の再定位とその目標から、「日本の經驗」を総括する具体的な作業は次のように構想される。

1 コンソーシアム作り

「日本の經驗」そのことだけの総括でさえ幾多の問題があるし、その中にはアジア經濟研究所にとって未知・未経験の分野も多いので、日本全国にまたがる規模で専門家・実務家および諸機関・団体の知識と經驗とを活用しなければならぬ。それが果されなければ、日本の經驗を総括できないばかりか、發展途上諸国が直面する緊急・焦眉の諸問題の解決に役立ちうる情報・資料を提供することも、問題処理に協力することもできないであろう。

「技術移転がもたらす社会的影響に焦点をおく」(武者小路副学長書翰、一九七七・三・二九)このプロジェクトは、「社会的影響」という用語に、非経済的な諸影響のすべてという意味をこめて、と考えられる。これは經濟中心主義に対する反省をこめたものであるが、經濟問題を先行のないし同程度の比重で位置づける、総合的・立体的な問題把握と対策を目指すものと理解される。

その目的にそつて、われわれの作業は次のように設定される。

- (1) 既存業績の整理と位置づけ——この作業は、専門主題別・分野別・年代別・地方別・個人別・機関別になされる。
- (2) 他方でまた、現在進行中の具体的な技術的・科学的諸分野の研究作業にも関心を強めるものであり、とくに、公害問題・安全問題・社会的な保護補償救済の制度との関係においてそうである。
- (3) さらに、近隣諸国は勿論のこと可能なかぎり世界中の関連情報

が(1)・(2)兩項目についても集められて、「日本の経験」がもつ一般性と特殊性の程度の吟味に役立たせられることになるであろう。

2 作業課題

前節の既存業績の整理は、以下の作業課題に即して拡充・再編されねばならないし、また課題の展開過程に対応した有効な活動を助けるものでなければならぬ。

2・1 日本の開発初期における主導的技術とその性格

いわゆる take-off 以前の段階における leading sectors in technology には「輸入防遏」Ⅱ在来産業保護の国策と軍事的必要とが混在していた両者が矛盾しながらも統合され、その負担を国内ではどこにシフ寄せをし、国際的にはどう処理されたか、また処理できなかったか、を経済発展・社会開発の諸段階に即して明らかにする。

2・2 技術導入の系譜と技術移転に対する社会的・文化的反応

新技術の移転はその回路・移転方法・移転主体・時期によってその反応も多種多様で、相乗効果も相殺効果もあった。たとえば、「お雇い外国人」による回路には、それが不可欠だったにしても、不合理・不経済のものや極めて有益な若干例もあった。国庫に重大な負担をかけたこれら「お雇い」の中には日本の実情を全く無視して新設備を装置し、原材料・資材の一切を自国から買わせようとした例もあったから、社会的・文化的な反応も一様ではない。問題は、しかし、それらの困難を如何に克服しえたかにある。それを国民各階層の反応や努力、政府の施策、国際環境との関連で明らかにしておくことでなければならぬ。また、新規大規模な技術移転に関連する先行条件の整備・拡充における関連諸産業部門の開発・調整に注意が払われねばならない。このことは技術移転にともなう社会的イムパクトとの関連で重要であるし、技術移転が狭く性急な開発戦略にもとづいて行われた場合の諸問題を、国家的必要と社会的公正との関係で、反省させることにならう。とくに技術の体系的移転のさいに多数の選択が可能な場合、ならびに極端に選択可能性が限定

されている場合には、経済的決定に倫理的な厳格さが要求される(たとえば、さまざまな汚職がこれまで、売り手の側の販売経費、買い手の側の調査費や工作費として、また利権として、いわば構造的につきまっていた)ことの解明もここではなされる。

2・3 技術移転の衝撃とその処理および未処理

技術の移転にともなう資源開発が未経験の規模と速度で行われる場合には、その社会的衝撃は大きい。その衝撃に対する配慮を欠いた開発では、個人・集団・地方の各レベルで深刻な後遺症を残す。この後遺症は、「産業ごとには僅少で absorbable」でも、複合化されるとある地方全体の他産業を荒廃せしめることもある。環境汚染・公害の問題については、産業のエコロジカルな変化と各産業がもつライフ・サイクルに応じて、公害拡散のはてに原因者が汚染処理能力を失うという別な局面もある。自然循環体系の破壊につながるおそれのある技術の開発・移転については、国際的・人道的立場から、「日本の経験」にてらしては相対的に安全が確認されている技術についてさえも、注意深い再吟味が必要である。

2・4 技術の公的利用と私的利用

技術移転ならびに技術開発のコストが如何に回収されるか、また実際にどう回収されたか、その仕方が適切であったかどうか、公的・社会的立場から初期Ⅱ短期および中・長期にわたって吟味されなければならない。有益な新技術の開発・移転が個人や集団のイニシアティブや危険負担でなされた時には、その社会的貢献に相応した reward が与えられるのは当然ながら、それが長期にわたって閉鎖的・独占的に保護されるのは好ましくない。とくに公共の利用に供されるものほどそうである。技術の社会的性格を検討するさいにこの観点は見落せない。

2・5 技術開発の特殊日本の性格

技術は資源・労働・資本などと結合されなければ始動しえないから、少くとも前記三要素との組合せによってさまざまな表現形態をとり、さまざまな結果をうむことになる。この点で、技術の特殊化・細分化の上

に資本の系列化・労働組織の二重化で構成される「下請け制度」や、年功序列の賃銀制度・終身雇用などの意味や必然性が資本蓄積・社会構造・技能修得・就業機会・社会保障等の諸観点から検討される。

2・6 日本技術の移転問題

日本技術が先進国に移転される場合と発展途上国に移転される場合の相違は、彼我双方の観点から検討されねばならない。そのさい、相手国の開発戦略との関係をふくむ移転コストと収益配分、技術訓練のために要する時間と費用と方法と場所の相関性ならびに資源利用と地方社会の変化、産業構造へのイムパクトが主要な調査課題となる。

2・7 技術移転の国際環境と経済主権

技術に大きな格差がある場合に基幹産業技術の移転を特定国に依存する場合には、経済II技術的な従属化を生み、自力による開発の妨げになる危険がある。それは資源主権の問題とからむ資源開発の方法と課題の問題に他ならないが、超大企業による技術の多国籍的系列化の問題とともに、「日本の経験」を吟味するさいの重要項目となる。さらにこの問題は、一部の専門職を含む労働力が主として旧宗主国に流出する問題と組合せになって、発展途上国の経済自立の障碍になっていることに留意する。なおまた、自国中心主義的な工業化戦略は公海の汚染または他国への被害輸出という問題を生むおそれがあるので、国際的協力が必要であった(または必要である)開発上の諸問題を検討するのではなければならない。

3 事例調査

前項のような諸課題を担う「日本の経験」の総括は、次に、具体化された以下のような事例で個別的に、しかし、総合的に検証されることになるだろう。

3・1 都市社会と技術

(a) 都市交通・衛生設備(上・下水道)の導入に伴う都市の膨脹と生活様式のエコロジカルな変化

(b) 新旧アーバニズムの対抗と共存(とくに都市雑業層the marginal urbaniesの new situationへの適応・就業のパターン)

(c) 都市計画と都市財政(都市における環境改善とその経済的負担の処理能力)

(d) 工業・情報の過度集中にともなう中央・地方格差とその解消策

3・2 農村と技術

技術発展が農村社会におよぼした諸影響を(a)農器具・機械の改良・普及、(b)人口移動と消費のパターンの変化、(c)男女・老若別の分業・協業体系の変化、(d)村落組織と生産条件の自己整備(とくに近代的水利施設の導入に先行する農民の共同投資活動)、(e)高度の新技術を普及する中間媒体(農事試験場と農業団体と農民とをつなぐフィード・バックのメカニズム)、(f)全国的規模における協同組合の結成とその機能(協同組合事業が農業金融・農民保護・農業技術開発その他に果たした役割と問題)の諸項目を中心に分析する。

ここでの中心課題は、工業化過程における農業発展の役割を定位することにおかれると同時に、農村雑業層の存在形態の諸相と諸問題における。それが、全国的なレヴェルでの公衆衛生問題や、労働市場・労働組織の問題を介した技術移転の問題にフィード・バックされるからである。

3・3 技術移転の業種的な特殊性

経済・社会開発の諸段階に応じてリーディングな産業は交替する。かつてリーディングであったものとしては(a)繊維産業と(b)雑貨工業があげられる。(a)は婦女労働に依存すること絶大であったし、悲惨な歴史をもっていた。(b)は都市雑業層の労働力に依存した。(a)は他方で外国綿に依存するようになって日本の農業から綿花生産を駆逐し、(b)と共に近隣諸国を市場とするものであったが、両者はその後も変貌をとげながら、日本の輸出産業および技術移転の代表例をなしている。これが周到に分析されて開発論に編入されうるとすれば、「日本の経験」が有用化される例となるであろう。

さらに(c)基幹産業の役割も重視されるべきことは言うまでもない。鉄鋼業と石炭産業とが、労働力の組織、労働力の調達と技術訓練との関係でとりあげられる。また、インフラストラクチャとしての鉄道が同じ観点から外来技術として検討されるだろう。こうした基幹産業ならびにインフラストラクチャの構造の上で機械産業・重工業・化学工業が必要に応じて採りこまれることになる。

3・4 資源と技術の組合せにみられるエコロジィの変化

如何なる資源も全ての国家に、また一国の全ての地方に均等に配置されているのではないから、資源と技術の組合せには経済的・経済外的な諸条件が介在して発展の方向と水準とを制約している。そうした具体例を、さしあたっては次の三地方に一応の焦点をあてて、順次にとりあげる地方を殖してゆく。

(a) 北海道。一〇〇年前から日本にある唯一のフロンティアとして積極的かつ総合的に中央政府指導の下に開発された例で、資源供給地・産品市場であった。他方ではまた入植植民地でもあつて、アメリカの技術が、鉄道その他のインフラストラクチャばかりか石炭産業や農業経営に採用された。在来の産業人口が事実上なかったことで技術移転に伴う社会的摩擦と抵抗は少なかったけれども、労働力の絶対的不足が道路や鉄道の開さく敷設事業所・礦山に特殊な労働組織を生み出した。この実験的事例は、寒冷地開発という問題としても、重要なケースといわねばならないだろう。

(b) 北九州。日本最初の官営・大型製鉄工場が建設された場所であり、かつ日本産業のエネルギー基地でもあった。その重要性は依然として変らないものの、その地位と役割には大きな変化がみられる。とくに石炭産業の衰退は大きな社会変化を生んでいるし、かつては農村家内工業の大中心でもあったこの地方は、産業のエコロジカルな構造変化と産業のライフ・サイクルの関係を吟味するときに絶好例として開発戦略の基本的視角に問題をなげかけるであろう。

(c) 新潟・瀬戸その他——地方産業の事例。新潟は全国第二位の米産

を誇る農業地帯ではあるが、他方で洋食器・刃物では瀬戸の陶磁器と共に世界的に有名である。他にも挙げるべき地方の産業都市も多いが、こうしたさまざまな事例が発展途上国に温存されている在来技術の状態や資源との関係で数多く再発見されるならば、これらの開発戦略の策定に役立たせられるだろう。

3・5 教育と技術の普及

技術の普及媒体には(a)フォーマルな学校教育によるものとならんで、(b)在来技能に関しては、かつては、若衆宿・娘宿などが全国の農村にあつてその機能を受持っていた。そうしたインフォーマルな回路についての再検討が、類似の機能をもつ在来機関を再発掘することになれば、発展途上国の問題解決に役立つところがあるかも知れない。

(a)の系列には普通教育とならんで初歩的な技術教育の機関がおかれているが、他にも古くは土族授産場から現在の農業・工業の諸分野にわたる職業訓練所までの長い系譜がある。(b)と(a)の間にあるのが、各種の企業が被雇用者に課す企業内教育・技能訓練で、きわめて効果的かつ重要な意味をいくつもの点でもっている。

3・6 技術輸出にとりもなう技術訓練

この課題は二項目に分けて検討されるのが効率的だと考えられる。(a) 日本に移転した技術と同じ事例について比較研究をすること——これによって各国の技術水準・労働組織の特殊性(文化を反映した)が明らかになるであろうし、「日本の経験」の生かし方が明らかにされるであろう。

(b) 相手国の開発戦略に即して、必要な、または予め必要が見込まれる技術的訓練を提供する方法と仕組みを策定すること。

III 課題の総括

以上のような作業を理想的に完了すれば、次のような成果を見込むことが可能な筈である。

(1) 技術と人間・社会の開発にかかわる「日本型モデル」が確定されるその validity が理論的にも実践的にも操作可能なものにされる。つまり、「日本の経験」がもつ特殊性と一般性が明らかになるので、排除すべき技術、その時点・方法、ならびに摂取すべき技術とその程度・時期、先行条件、などが明らかになり、開発戦略の全体展望にオペレイティブな諸インディケータを設定することができる。

(2) 既存の理論モデルが西欧中心型であったのに反して、非西欧型のモデル構築が非西欧型の文化と社会を土台にたされるから、そのオペレイティブなヴァリエーションが作られれば、有効性の範囲と程度は拡大される。かつまた、総じて外国モデルに依存することの問題も新たに浮上させられて、グローバルな academic community の形成が各国対等なレベルで形成されてゆく契機にもなるだろう。

(3) さらにまた日本が技術移転問題で新しい国際協力の実例を身をもって示すための指針が案み出されることになるだろう。

* * *

「伝統技術の共有」プロジェクト円卓会議

去る九月二八日、アジア経済研究所の国際会議場において、「伝統技術の共有」に関する円卓会議が催された。この「伝統技術の共有」というプロジェクトは、国連大学が計画している「社会と人間の開発」の一翼を担うもので、いまアジア経済研究所が準備を進めている「技術の移転、変容および開発——日本の経験」とはいわば姉妹関係にある。「伝統技術の共有」プロジェクトは、国連大学がスリランカのマルガ研究所に委託したもので、所長C・ソヤサ氏が指揮をとり、スリランカを始めとして、イラン、パキスタン、バングラデシュ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、日本を事例として——特に低所得層を対象とした——伝統技術の再認識と伝播に関する調査研究を行うものである。

九月二八日の円卓会議は、当プロジェクトの実施に関する、主管機関のマルガ研究所と、各国協力機関の担当責任者との打合わせ会議（九月

二六日—三〇日、於国連大学本部）の一セッションとして位置づけられるものである。このプロジェクトに関する日本の学識経験者の意見を拝聴したいという国連大学側の要請と、「日本の経験」プロジェクトとの相互関係を密にしようという当研究所の希望によって、開催の運びとなったわけである。日本側からは川田侃教授（上智大学）と玉城哲教授（専修大学）がコメンテーターに立ち、一般討議には石川滋教授（一橋大学）、川野重任名誉教授（東京大学）、坂本義和教授（東京大学）らに加わり、伝統技術一般、日本、東南アジアの経験に関し活発な討議が行われた。会議後のレセプションでは約四〇名の関係者の間でなかなか歓談と意見交換がなされた。

所外からの参加者は左記のとおりである。

国連大学本部——武者小路公秀副学長、P・エンリケス研究計画担当

藤田教会議、庶務部次長

「伝統技術の共有」プロジェクト関係者——C・フェルナンデス博士（フィリピン開発アカデミー）、W・グナセケラ（マルガ研究所主任研究員）、コー・コク・ベン（マレーシア科学大学講師）、A・ラビバダナ博士（タマサート大学タイ研究所長）、S・C・シャール（ネパール開発調査・コンサルティング団長）、A・スジャラルオ（インドネシア・プロジェクト技術局長）、C・ソヤサ博士（マルガ研究所長）、斉藤孝（学習院大学教授）、鶴見和子（上智大学教授）

日本側学識経験者——天城勲（日本学術振興会理事長）、石川滋（一橋大学教授）、加藤幸三郎（専修大学教授）、川田侃（上智大学教授）、川野重任（東京大学名誉教授）、菊浦重雄（東洋大学教授）、坂本義和（東京大学教授）、玉城哲（専修大学教授）、玉野井芳郎（東京大学教授）、手塚晃（文部省学術国際局審議官）、鳥飼繁（文部省学術国際局・ユネスコ国際部企画連絡課国連大学係長）、原宗子（学習院大学東洋文化研究所研究助手）、原田勝正（和光大学教授）、平野健一郎（東京大学助教授）、山本弘文（法政大学教授）